

平成 28 年 12 月 26 日

早稲田速記医療福祉専門学校
校長 橋本正樹 様

学校関係者評価委員会
委員長 保坂正春

平成 28 年度の学校関係者評価について

平成 28 年度の学校関係者評価について、下記のとおり評価結果を報告します。

記

- 1 学校関係者評価委員
 - ・岩間みどり（保護者）
 - ・佐藤文雄（元東京都立東村山西高等学校校長）
 - ・野間 弘（本校卒業生）
 - ・藤井昌弘（株式会社 FMCA 代表取締役）
 - ・保坂正春（早稲田速記株式会社代表取締役、公益社団法人日本速記協会理事長）
 - ・宮武正秀（株式会社トータル・ケア代表取締役）
- 2 学校関係者評価委員会の開催状況
 - ・第 1 回委員会 平成 28 年 6 月 25 日（会場：早稲田速記医療福祉専門学校 302 教室）
 - ・第 2 回委員会 平成 28 年 11 月 20 日（会場：早稲田速記医療福祉専門学校 8 階視聴覚教室）
- 3 平成 28 年度学校関係者評価報告書
別紙のとおり

以上

平成 28 年度学校関係者評価報告書

- 学校関係者評価委員会に報告された、本校の平成 27 年度の教育活動及び学校運営に関する下記の資料と委員会における報告、説明について点検、確認し、以下の通り項目毎に評価報告をまとめた。
- ①平成 27 年度活動の自己評価報告書（点検大項目）
 - ②平成 27 年度重点目標達成の自己評価
 - ③平成 26 年度学校関係者評価報告書に示された意見・課題への取組（年度末報告）

I 総評

- この委員会を通じて、教職員の皆様が良い学校を目指して常に頑張っていることを感じている。また、保護者として、子供を通わせるのに安心できる学校であることをいつも感じている。今日ご説明をいただいた改善を進めて、より良い学校を目指してほしい。
- 今年度は前年度に比べて、募集状況も就職状況もよく、これは教職員の皆様の尽力の成果であり、嬉しく思っている。重点目標の項目別に見ても、現段階では退学者数は減少し、教員研修は拡大している。今後も継続して学生の指導と研修に当たってほしい。
- 専門学校を取り巻く環境は年によって大きく変わることから、臨機応変な対応をお願いしたい。
- 教職員の皆様は大変真面目に取り組んでいる。インターネットで他校の学校関係者評価委員会の情報を見ると淡泊なものが多く、反対に、今日の委員会の報告、説明や議論から見ても、本校はとても密度が濃いと思っている。そういう意味で、本校においては非常に真面目に教職員がこの活動に取り組んでいると評価している。
- 退学の防止については、分析や対策は勿論だが、入学時のミスマッチを防ぐことが最も大きな要因になると思う。既に取り組まれてはいるが、オープンキャンパスにおいては退学者を限りなくゼロにすることを想定した上でのコミュニケーションの工夫が大事だと思う。
- 就職については、資格に対する病院の考え方も変わり、資格を持っていれば正職員になれる時代ではなくなっている。その点で、付加価値をプラスした教育や医師事務作業補助者などの新しい資格、また、がん登録なども含めたカリキュラム編成に他校に先駆けて取り組んでいることは評価できる。その努力を今後も是非続けてほしい。
- 高等教育機関においては、広報・教育・就職がバランスよく業務としてまわることが基本と思うが、中でも教育機関として教育の中身が充実し、評価されているという前提があって他の業務が生きてくると考えている。
- その意味で、本校にはその前提については一定の評価がすでにあると思うので、それをどう他の業務に生かしてしていくかが重要であり、そのしかけが今年新たに設けられた各協議会であると考えられる。まずは、意識の部分から広報・就職についてより積極的に関与し、学校全体として取り組んでいく意識改革が必要と思う。
- 本校は学校関係者評価委員会の活動に真面目に真剣に取り組んでいると評価している。例えば、エビデンスを求めればすぐ提出されるということは、それだけのことをきちんと行っていることの証明だと思う。
- また、前回委員会において、学生のコミュニケーション能力の育成に向けた授業の中での先生方の様々な取り組みの説明を受け、とても真剣に取り組んでいる印象を持ったが、今後も情報交換を一層進めて、学校全体が良くなっていくように努力を続けてほしい。

II 重点目標と達成するための計画・方法について

点検・評価項目	学校関係者評価委員会の評価、意見及び提案
1. 基本方針	○本校においては、校長が示す基本方針のもとに年度の重点目標を掲げ、それを達成するための計画・方法も明記して教育活動と学校運営に取り組み、着実に成果を積み上げている。
2. 重点目標と達成するための計画・方法	○第一の基本方針である、TPC※1 の育成と強化については、各学科の特性に応じたさまざまな取組が工夫されて行われており、学校全体として

(1)TPC の育成と強化	<p>着実に成果を上げている。</p> <p>○新たに活動を開始する募集広報協議会については、年間計画を策定するなど、具体的な取り組みを明確にした活動が望まれる。</p> <p>※1：考える力 Think、積極性 Positive、対話力 Communication</p>
(2)退学防止	<p>○退学防止については、教職員が一致協力した全校的な取り組みにより一定の水準は維持しているものの、平成 26 年度、27 年度ともに目標達成に及んでいない。</p> <p>○努力してもなかなか成果が上がらない現状であることから、原因の分析が改めて求められる。</p> <p>○また、表れた兆候への早めの対応、指導が大切であることから、引き続き、事前の兆候を掴むための積極的なコミュニケーションの工夫を進めてほしい。</p> <p>○加えて、入学後の学習や学校生活に向けたモチベーションを高めるため、入学前対策として検討を提案している課題設定などについても改めて検討が望まれる。</p>
(3)教員研修	<p>○教員のインストラクションスキル（教授力）向上に向けた取組は、授業アンケートの結果からもその必要性が改めて理解できるところである。</p> <p>○そのため本校では、以前より学内は勿論のこと、学外における教員研修にも積極的に取り組んでいる。</p> <p>○授業公開については、試行錯誤が繰り返されているが、授業を客観的に見てもらうのは当たり前という雰囲気とその機会づくりを念頭に、引き続き教員が参加しやすい、効果的な進め方を工夫すると共に、教員個人個人のインストラクションスキル向上に努めることを期待する。</p>

Ⅲ 評価基準に基づく各評価項目について

1 教育理念・目的・育成人材像

点検・評価項目	学校関係者評価委員会の評価、意見及び提案
1. 理念・目的・育成人材像	<p>○本校は、建学の精神のもとに教育理念、教育目的を明示している。また、専門性、コミュニケーション能力、社会人としての基礎的能力の養成を教育目標に明確にするとともに、TPC の育成、強化を推進している。</p> <p>○本校が目指す人材の育成充実に向けて、学科再編等の検討を引き続き進めてほしい。</p> <p>○また、各学科における三つのポリシー※2 の再確認は、どのように行うのかを具体的に示したうえでしっかりと進めてほしい。</p> <p>※2：ディプロマ・ポリシー（卒業認定の方針、学生が身に付けるべき資質・能力の明確化）、カリキュム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針、教育課程編成、教育内容・方法、学修成果の評価方法の明確化）、アドミッション・ポリシー（入学者を受け入れの方針、入学者に求める学力の明確化）</p>
2. 育成人材像と業界等の人材ニーズへの適合	<p>○本校の育成する人材は、専門分野に関連する業界のニーズや定められた養成人材像に適合している。</p> <p>○職業実践教育を更に充実させるためにも、関連業界との尚一層の連携の強化に期待したい。</p>
3. 特色ある教育活動、社会人化教育の推進	<p>○本校は、現場での実習を取り入れるなど、各学科において実践的な教育を行っている。</p> <p>○さらなる高度化へ向けて、専門分野ごとの教育課程検討の場の充実、活用を進めるとともに、進行中の介護福祉科の職業実践専門課程認定申請と医師事務技術専攻科の開設準備を遅滞なく進めてほしい。</p>
4. 将来構想	<p>○本校の将来構想は、本校を設置する川口学園において策定している。中期計画も明確である。</p>

2 学校運営

点検・評価項目	学校関係者評価委員会の評価、意見及び提案
---------	----------------------

1. 運営方針と重点目標	○本校は、教育目的及び教育目標に基づき校長が定めた学校運営方針と事業計画、また、年度の重点目標と達成するための計画・方法に従って教育活動と学校運営を行っている。 ○運営方針は周知されており、常勤の教職員には浸透度の確認も工夫して進めているが、兼任講師への浸透に向けた働きかけを工夫してほしい。 ○重点目標は、中間点検と年度末点検がそれぞれ学校関係者評価委員会に報告されている。
2. 事業計画	○本校は年度毎の事業計画と各学科、事務局各部署、校務分掌組織の運営計画に基づいて適切に業務を執行している。
3. 組織運営	○本校は、校務運営会議のもと校務分掌組織図に役割等を明確にした学科長会議をはじめとした委員会等により学校運営を行っている。 ○引き続き、教職員が協力、連携して組織運営を行ってほしい。
4. 人事・給与制度	○本校は、教職員の採用、人事、給与に関する制度を整備し、安定した体制のもとで教育活動と学校運営を行っている。
5. 意思決定システム	○本校は、校長を議長とする校務運営会議を最高議決機関として意思決定を行い、安定した体制のもとで教育活動と学校運営を行っている。
6. 情報システム	○学事システムの入替に際しては、引き続き個人情報の漏えい防止にしっかりと取り組んでほしい。

3 教育活動

点検・評価項目	学校関係者評価委員会の評価、意見及び提案
1. 目標の設定	○本校は、学校の教育目的、教育目標に基づいて各学科の教育目標を定め、具体的な教育活動をそれぞれのカリキュラム、学科運営計画に示すと共に TPC の育成と強化を基本方針として教育目標の実現を目指している。 ○PDCA サイクル※3 に基づく職業実践教育の実現に向けて、引き続き各学科の教育活動における具体的な応用が期待される。 ※3：Plan 計画、Do 実行、Check 点検・確認・評価、Act 改善を繰り返す
2. 教育方法・評価等 (1)教育目的・目標に沿った教育課程の編成	○本校は、学則に基づき、体系的にカリキュラムの編成、見直しを行っている。 ○カリキュラム編成においては、職業実践教育の視点、PDCA サイクルによる編成プロセスを維持してほしい。 ○コマシラバスの検討に際しては、科目の特性による適応の是非に配慮することが望まれる。
(2)教育課程への外部意見の反映	○本校では、職業実践専門課程の認定学科は勿論のこと他の学科においても教育課程編成委員会や本委員会での意見、提案をはじめ、外部意見を十分に反映してカリキュラムを編成している。 ○職業実践教育の効果については、卒業生や就職先等の評価を確認するための調査も望まれる。
(3)キャリア教育の実施	○本校におけるキャリア教育は、キャリアサポートプログラムにより行っている。 ○実施効果をさらに高め、また時代の変化に対応するように、教育課程編成委員会や本委員会の意見、提案などを参考に、引き続きプログラムの見直しを行ってほしい。
(4)授業評価	○本校においては、授業期毎の授業アンケートにより学生による授業評価を実施し、授業の改善を図っている。 ○アンケート結果をより有効に活用する意味からも、引き続き定期的な見直しにおいて、必要な改善を進めてほしい。
3. 成績評価・単位認定等	○本校においては、成績評価及び単位認定は学則及び履修に関する細則に基準を規定し、適宜、見直しを行っている。学生には、全体の基準は学生生活ガイド、各授業科目の評価方法は講義要項に明記して周知している。 ○在校生のコンテストや研究発表における受賞は、本校教育の成果を表す

	ものであることから、積極的にアピールすることを引き続き検討してほしい。
4. 資格・免許の取得の指導体制	○本校においては、学科運営計画、講義要綱等に資格・免許とその指導体制を明確にして、指導、支援を計画的に行っている。
5. 教員・教員組織 (1)資格・要件を備えた教員の確保	○本校においては、法令、基準等に規定された要件を満足する教員を採用、確保しており、教員は業界が求めるニーズ、レベルに十分対応、維持している。
(2)資質向上への取組	○本校では、学内外の教員研修を計画的に実施して、教員の資質向上に取り組んでいる。 ○授業公開は、まだ定着に向けた段階であり、試行錯誤が繰り返されているが、教務委員会による新たな運営に期待したい。
(3)教員の組織体制	○本校では、授業担当の教員を学科を超えて割り振り、協力して学習指導に当たっている。また、校務分掌により、教職員が協力して学校運営を行っている。 ○学生の日常指導における常勤教員と兼任講師間の連携と協力を引き続き進めてほしい。

4 学修成果

点検・評価項目	学校関係者評価委員会の評価、意見及び提案
1. 就職率	○本校は、各学科の学科運営計画に就職達成率と就職指導目標を定め、CSCと担任が連携、協力して学生の就職指導、支援を行っている。 ○学生の多くは、学校求人を中心に就職活動を行っていることから、引き続き求人先の確保・開拓に努めてほしい。
2. 資格、免許の取得率	○本校は、各学科の学科運営計画に資格・検定取得の数値目標、受験指導対策を明記して実施することにより、取得率の向上を図っている。 ○資格・検定取得の目標は、専門学校教育の大きなテーマの一つであることから、その取組と成果を本校の強みとして謳えるように、引き続きしっかりと進めてほしい。
3. 卒業生の社会的評価	○本校卒業生は、就職先において高く評価され、多くの信頼を得ているが、職業実践教育の評価の観点からも、就業動向の定期的な把握が必要であり、訪問、面談をはじめ、webメール等による調査も進めて、引き続き状況把握に努めてほしい。

5 学生支援

点検・評価項目	学校関係者評価委員会の評価、意見及び提案
1. 就職等進路	○本校では、キャリアサポートセンターを設置し、学科との連携、協力体制を整えて、組織的な体制で学生の就職指導と活動支援を行っている。平成28年度からは新たに進路指導協議会を設け、更に綿密な体制で連携を推進することとしている。 ○就職指導と活動支援の内容は、環境の変化への迅速な対応が必要であり、引き続き担当職員のスキルアップとプログラムの改善等を進めてほしい。
2. 中途退学への対応	○本校では、担任、学科長をはじめ、関係者が連携、協力した退学防止の取り組みにより一定の水準は維持しているものの、平成26年度、27年度ともに目標が達成できていない。 ○入試区分や入学動機の強弱、入学後の学習や学校生活への適応をはじめ、退学の原因は年によって傾向が異なるが、新たに開始した情報共有の仕組みを効果的に利用して、引き続き防止活動を進めてほしい
3. 学生相談	○本校では、担任による個別面談を軸に、学科長、学生相談コーナー、また保健室とも連携した四者による相談体制で学生の相談・援助に対応している。
4. 学生生活	○本校では、入学者に対しては、各種の特待生、奨学金制度等により経済

(1) 経済的側面に対する支援体制	<p>的な支援を行っている。在学生に対しては、公的な奨学金及び本校独自の奨学金、進級時の学習奨励奨学金、また、分納・延納制度を通じた支援を行っている。</p> <p>○緊急時における公的な制度と合わせた本校独自の支援などの経済的支援策について、奨学金制度の見直しの中で検討を進めてほしい。</p>
(2) 健康管理体制	<p>○本校では、学校保健計画を定め、学校保健安全法に基づいて学生等への保健指導を行っている。</p> <p>○保健室では学生の心身の健康が保てるように啓蒙活動を行う他、必要に応じて学生相談コーナーとも連携して、メンタル面の不安を抱える学生の相談・援助にも対応している。</p>
(3) 課外活動に対する支援体制	<p>○本校では、学生の課外活動やボランティア活動の支援体制を整備して、必要な指導、支援を適切に行っている。</p>
5. 保護者との連携	<p>○本校では、必要に応じて担任が保護者に連絡して学生の情報を伝達、意見交換を行うとともに、場合により面談などの機会を持つことで連携を図っている。</p> <p>○保護者との連携については、先行事例を参考に連携の仕方を工夫することをはじめ、保護者会についても引き続き検討してほしい。</p> <p>○また、成績等の報告についても個人情報の保護をはじめとした必要な検討を進めた上で、改めて実施に向けた検討が望まれる。</p>
6. 卒業生・社会人	<p>○本校では、卒業後の支援については、相談者に対するキャリアサポートセンターによる就(転)職支援をはじめ、在学中の担任も様々な相談に随時応じている。</p> <p>○また、ネットを利用した各種の手続きや情報提供の運用もスタートしている。</p> <p>○卒業後の相談とフォロー体制の充実は、学校選択の重要な観点でもあることから、引き続き前向きな取り組みに期待したい。</p>

6 教育環境

点検・評価項目	学校関係者評価委員会の評価、意見及び提案
1. 施設・設備等	<p>○本校では、教育目的の達成と学生生活の充実に向け、計画的に施設・設備の整備、更新を行っている。</p> <p>○学校内のWi-Fi(無線ネットワーク)設備、また、必要に応じたバリアフリーの目標などの検討が引き続きの課題である。</p>
2. 学外実習、インターンシップ (1) 学外実習	<p>○本校では、外部の関係機関と連携し、教育体制を整備して学外実習、実務研修等を実施している。</p> <p>○実習先は、指定要件を満たし、教育目標を達成するために適切性を検討して依頼している。学生の地域性や要件の緩和に対応した多種多様な実習先の新規開拓を引き続き行っている。</p>
(2) インターンシップ	<p>○本校では、介護福祉科、鍼灸医療科、看護科、診療情報管理専攻科を除いて、履修に関する細則及び継続的な就業体験に関する細則に基づき、在学生にインターンシップを承認し、実施している。</p>
3. 防災・安全管理	<p>○本校は、川口学園としての防災体制と建物全体の防災対策を整備し、大規模災害や火災に対する防災組織、緊急時対応マニュアル、緊急連絡網、非常用防災用備品と非常用食料を備えている。</p> <p>○防災訓練は、法令及び消防計画に基づき毎年1回、実施している。</p> <p>○課題としている災害発生時の学内待機、近隣の被災者受け入れなどについては、引き続き近隣との連携をできるところから慎重に整備を進めてほしい。</p>
4. 学内における安全管理体制	<p>○本校では、必要な箇所に防犯カメラを設置するなどの防犯対策を講じている。</p> <p>○授業中、実習中、学校行事中、課外活動中などの事故(感染症を含む)については、入学時と進級時のオリエンテーション、キャリアデザイン、実習指導などの時間を利用して安全対策を周知している。</p>

	<p>○感染症に関しては、学校保健安全法に基づき対応しているが、学内感染を予防するためにも、インフルエンザなどの予防接種についての情報提供を引き続き行うことが必要である。</p> <p>○授業中の事故等に関する共通のマニュアルなどの整備を進めてほしい。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

7 学生の募集と受入れ

点検・評価項目	学校関係者評価委員会の評価、意見及び提案
1. 学生募集活動 (1) 高校等への情報提供	<p>○本校は、「就職に強い専門学校」をキーワードとしたPR活動を行っており、代理店の主催による高校ガイダンスを中心に、教育活動と就職実績とその支援体制を中心に情報提供を行っている。</p> <p>○進路説明会・職業ガイダンス・模擬授業等、さまざまな形態の説明会に参加して情報を提供している。</p>
(2) 学生募集活動	<p>○本校の学生募集は、東京都専修学校各種学校協会の申し合わせに従った適正なものである。</p> <p>○志願者の問い合わせ・相談には入学相談室、オープンキャンパス等の説明の機会には入学相談室と学科教員が協力・連携して、問い合わせ・相談に応じている。</p>
2. 入学選考	<p>○本校では、学則及び入学資格及び入学手続などに関する細則に基づき、看護科を除く学科は入学試験実施要領に従って、また看護科は入試委員会看護部会において適正かつ公平、公正に入学選考を実施、管理している。</p> <p>○入学後、学力傾向を把握するため、共通基礎学力テストを実施し、教員向けの授業方法の検討資料としている。</p>
3. 学納金	<p>○本校の学納金は、校務運営会議において決定し、理事会・評議員会の承認を得ている。社会情勢を踏まえて毎年、検討を重ねており、妥当なものである。</p>

8 財務

点検・評価項目	学校関係者評価委員会の評価、意見及び提案
1. 財務基盤	<p>○収支状況については、法人本部が適切に管理している。</p>
2. 予算・収支計画	<p>○予算・収支計画については、事業計画と各部門の年間運営計画に基づいて適切に編成、執行、管理している。</p>
3. 監査	<p>○法人本部の所管により、外部監査及び内部監査を適切な時期に、適正に実施している</p>
4. 財務情報公開	<p>○財務情報は、法人本部の所管により、私立学校法に基づいて体制を整備し、川口学園ホームページの「事業報告」において公開している。</p> <p>○本校の情報公開用ホームページを川口学園ホームページにリンクさせている。</p>

9 法令などの遵守

点検・評価項目	学校関係者評価委員会の評価、意見及び提案
1. 関係法令、設置基準の遵守	<p>○本校は、教育基本法、学校教育法、専修学校設置基準を基本に、設置学科に適用される法律等をはじめ、関係する諸法令を遵守し、適正な運営をしている。</p> <p>○組織運営規程に基づいて、ハラスメント防止委員会を設置し、対応マニュアルを策定して適切に運用している。事務局に相談窓口担当者を配置し、必要に応じ委員会の相談員が対応する体制を整備している。</p> <p>○コンプライアンス（法令遵守）に関する専門の相談受付窓口の設置について検討が望まれる。</p>
2. 個人情報	<p>○本校は、個人情報保護に対する基本方針に基づき、学校法人全体の取組</p>

	<p>みとして個人情報をはじめとした各種情報の保護を行っており、部署、部門毎に漏れの無いように取り組んでいる。</p> <p>○学生には、特にSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）について、個人情報保護、プライバシー保護、守秘義務等の観点からの注意喚起が引き続き求められる。</p>
3. 学校評価 (1) 自己評価	○本校では、平成16年度以降、私立専門学校等評価研究機構の評価基準を用いて、本校の教育活動と学校運営に対する自己点検・自己評価を毎年実施し、その結果をホームページに掲載して公表している。
(3) 学校関係者評価	○本校では、平成25年度より学校関係者評価委員会を年3回開催して学校関係者評価を行っている。結果は、議事録と課題改善の進め方を併せてホームページに掲載し、広く社会に公表している。
(4) 第三者評価	○本校は、私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を平成26年度に更新しており、本校教育と学校運営が基準を満足していることが確認されている。
4. 教育情報の公開	○本校は、ホームページに文部科学省ガイドライン及び職業実践専門課程の認定要件に要求されている全項目の情報を掲載して、校外に公表している。

10 社会貢献・地域貢献

点検・評価項目	学校関係者評価委員会の評価、意見及び提案
1. 社会貢献・地域貢献	<p>○本校の教育資源を利用した社会貢献、地域交流は、平成27年度も豊島区オープンスクールに協力している。</p> <p>○平成20年度以降、国の再就職訓練事業に取り組んでおり、平成27年度は介護福祉士養成コース（2年課程）を継続実施している。</p> <p>○地域交流や生涯学習においては、参加者や受講者に魅力ある講座の開発や効果的な広報手段の検討、また、社会問題への取組においては、引き続き意識的な取り組みの推進が期待される</p>
2. ボランティア活動	<p>○本校では、ボランティアを積極的に奨励、支援すると共に、学生委員会による情報集約と登録、紹介の仕組みをスタートさせ、学生の活動状況を把握している。</p> <p>○学業が忙しい中で、ボランティア活動の奨励、支援には難しさはあるが、人材育成の視点からも仕掛けを工夫して、引き続き進めてほしい。</p>

以上